

## 計画等の案の概要

|              |   |                 |                            |
|--------------|---|-----------------|----------------------------|
| 名称           | 第6次しづおか食の安全推進のためのアクションプラン   |                 |                            |
| 公表するもの       | 第6次しづおか食の安全推進のためのアクションプラン（案）  |                 |                            |
| 県民意見の募集      | <input checked="" type="checkbox"/> 有<br><input type="checkbox"/> 無 | 有の場合は<br>その募集期間 | 令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金） |
| 担当課等名        | 健康福祉部生活衛生局衛生課食品乳肉衛生班 電話番号054-221-2429                               |                 |                            |
| 総合計画における位置づけ | (次期総合計画)<br>III-1-3 安全な生活の確保 (4) 安全な消費生活と健康危機対策                     |                 |                            |
| 審議会等の名称      | —   |                 |                            |

## 1 趣旨

静岡県では、平成15年3月に「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定して以降、関係部局が連携し、食の安全確保に取り組みながら、プランの改訂を重ねてきた。

令和7年度が、第5次となる現行プランの最終年度であることから、令和8年度から3年間を計画期間とする「第6次しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定する。

## 2 骨子

- (1) 計画の目的 県民への安全で安心できる食品の提供
- (2) 計画の位置付け 静岡県総合計画の分野別計画
- (3) 計画期間 令和8年度（2026年度）から10年度（2028年度）までの3年間
- (4) 目標

## 【柱I】「生産から流通・消費における食品の安全の確保」

人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害発生者数 10人以下

## 【柱II】「消費者の食に対する信頼確保」

食の安全に対する県民の信頼度 80%

- (5) 分野別施策（目標達成に向けた取組）

## 【柱I】「生産から流通・消費における食品の安全確保」

- ・ 生産段階における衛生管理指導の充実強化
- ・ 製造・加工段階における監視指導の充実強化
- ・ 調理段階における食中毒防止対策等の充実強化
- ・ 流通・消費段階における監視指導の充実強化
- ・ 自主管理体制推進の支援
- ・ 食品に係る危機管理体制の充実

## 【柱II】消費者の食に対する信頼確保

- ・ 消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進
- ・ 食品の安全・安心に関する情報発信の充実強化
- ・ 消費者の正しい知識習得への支援
- ・ 適正表示の推進
- ・ 県産食品の信頼確保
- ・ 食品に係る危機管理対応の充実